オンラインカジノ対策の強化を求める意見書

今年3月に警察庁が発表した調査では、国内のオンラインカジノ経験者は337万人、掛け金総額は1 兆 2 ,400億円にのぼることが明らかとなりました。しかも経験者のうち46%が消費者金融や知人等から借金をした経験があると答えています。民間団体の調査では、オンラインカジノ経験者の約3割が開始からわずか1週間で借金をし、半数以上の経験者が違法性の認識がないままオンラインカジノを行っています。

現在、カジノへの送金疑いがある口座の利用停止等の措置を金融機関は講じることとされていますが、実際に全国銀行協会が把握した該当口座は2024年4月から同年12月の間で2,360件に過ぎません。掛け金総額と比べるとほとんどが見逃されていると言わざるを得ません。

今国会で成立した改正ギャンブル等依存症対策基本法は、オンラインカジノサイト開設の禁止や違法性の周知などが掲げられているものの、海外サイトの規制や決済代行業者の取り締まり、サイトのブロッキングなどについては盛り込まれていません。

よって政府及び国会は、オンラインカジノ対策の抜本強化のために、下記の事項を行うこと を求めます。

記

- 1. 現行法でも可能なオンラインカジノへの資金遮断を、金融機関や警察庁とも連携し 抜本的に強化すること。
- 2. 決済代行業者の取り締まりを強化すること。
- 3. 海外サイトのブロッキングを実施すること。
- 4. SNS等での誘導への規制を強化すること。
- 5. 若年層への啓発と依存症対策への財政支援を抜本的に拡充すること。

以上、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により意見書を提出します。 令和7年6月27日

摂 津 市 議 会